

# 令和 3 年度（2021 年度）事業報告

## I. 概 要

令和 3 年度（2021 年度）の事業計画は、令和 2 年度の事業計画に引き続き 5 項目（1）経営基盤の充実への取組み、（2）組織強化への取組み、（3）人材（財）の確保、定着・育成と離職防止への取組み、（4）災害等に対するリスク管理の取組み、（5）法人全体の将来像策定に向けた取組みを法人共通の基本方針に掲げ取組みをスタートしたが、令和 3 年度も令和元年度からの新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）の影響を受けた。状況としては、職員の感染は見られたが、家庭内感染に留まり、入所・通所施設でのクラスターには至らず両施設は通常の運営を継続できた。保育所においては、1 日ではあったが三鷹市指示により全体休園を行った。

令和 3 年度からの介護報酬改正への対応については、特別養護老人ホーム「弘済園」、ケアハウス「弘陽園」、「弘済ケアセンター」、「三鷹市高齢者センターけやき苑」においては、個別機能訓練のやり方を工夫したり、科学的介護推進体制加算などの新たな加算を算定した。

入所 3 施設の利用状況は、養護老人ホーム「弘寿園」とケアハウス「弘陽園」の介護型では、目標の利用率を上回ることができたが、特別養護老人ホーム「弘済園」とケアハウス「弘陽園」の一般型においては目標の達成ができなかった。また、通所 2 施設の利用状況は、令和 2 年度の利用者数を上回っているが、入所・通所施設ともに厳しい状況は変わっていない。

このような状況下にあって、各施設の実業状況は、弘済園においては、介護ソフトを中心とした総合的なシステムの導入や見守りセンサーの導入などで ICT 化を図り、業務の効率化がなされたほか、利用者の余暇の充実等サービスの向上に努めた。弘寿園においても、身体機能の低下を受けて園庭や廊下での歩行の促しやラジオ体操の実施等を行った。弘陽園の介護型においては、職員によるクラブ活動の再開や個別ケアの充実等職員によるサービスの向上に取り組んだ。また、通所施設である弘済ケアセンターにおいては、令和 3 年度から 3 年間にわたる三鷹市介護事業者地域連携推進事業（小規模事業者間の連携体制の構築支援）を受託し、取り組みを開始した。弘済保育所では、5 年に 1 度の福祉サービス第三者評価を受審し、東京都認可保育所平均を上回る結果が得られた。

一方、コロナ禍にあって、地域貢献事業である「東京弘済園まつり」やけやき苑

の「地域サービスデー」については、令和2年度に引き続き開催を中止した。また、敬老祝賀行事についても同様に中止し、利用者による園内作品展を行った。

更には、本館棟（弘済園・弘寿園・弘済ケアセンター）の空調設備を17年振りに更新し、利用者サービス維持・向上と経費の節減を図った。また、懸案であった武蔵野市吉祥寺東町所在の土地について、建物を取り壊し、売却を終えた後、所要の手続きを経て定款変更を行った。また、弘済園診療所を保険診療可能な診療所とするため、所要の手続きを経て定款変更を行った。

以上のほか、利用者サービスに関する情報公開、第三者評価の受審に積極的に対応しながら事業の充実を図ってきた。

## II. 実施報告

### 1. 法人共通事項

#### (1) 経営基盤充実への取組み

##### ① 入所3施設の事業状況

令和2年度と同様に、コロナの影響等もあり利用希望者が減少傾向にあり、待機者を確保できない状況が続き利用率が低下した。

特別養護老人ホーム弘済園の長期入所では、在籍が12月まではほぼ満床状況ではあったが、1月から3月の間で、年間退所者数の半数に当たる10名が退所したことや入院者が多かったこともあり、年間利用率で見ると、長期入所では、利用率は94.8%であった。また、短期入所では、地域のコロナ感染拡大の影響による利用のキャンセルや利用中に発熱など感染疑いによる途中退所者が多く、利用率は86.6%に留まり、全体では94.0%と安定収入を確保するための目標としている96.0%を大幅に下回った。

養護老人ホーム弘寿園は、令和3年度後半の退所者に対し、コロナ感染予防の影響から市区町村の措置控えや、最近では新規申込者に個室を希望する方が多くなる傾向にあり、入所に至らないケースが多くなりつつある中で、利用率は97.4%となった。

ケアハウス弘陽園では、コロナ感染症対策での面会制限・外出制限の影響で利用を控える方、退居する方、また近隣に有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅が増加していることなどから利用率を上げることが困難な状況であった。一般型から介護型に移行する方が、令和3年度は4名おり、そのことで介護型の利用率が96.6%と令和2年度より高くなった。反して

一般型の長期空きの期間が続く傾向にあったため、利用率は一般型が90.0%と大幅に低下し、全体では94.4%と令和2年度並みであった。保留にしている待機者の掘り起こしのための待機者調査も行ったほか、広報委員会が中心となり、ブログの更新を頻繁に行ったり、また施設紹介のサイトへの登録などを始めた。

## ② 通所2施設の事業状況

弘済ケアセンターにおいては、コロナ禍ではあったが、通所介護事業や認知症対応型通所介護事業を中心に令和2年度の利用率を上回った。また、令和3年度から3年間にわたる三鷹市介護事業者地域連携推進事業（小規模事業者間の連携体制の構築支援）を受託し、これまで7回の小規模事業者との情報交換を行い、令和4年度の目標を事業継続計画（以下「BCP」という。）策定に定め取り組みを進めることを決定した。

三鷹市高齢者センター「けやき苑」においても、弘済ケアセンターと同様、通所介護事業や認知症対応型通所介護事業を中心に令和2年度の利用率を上回った。

東部・西部包括支援センターにおいては、コロナの影響により地域活動は停滞し、総合相談・支援における年間相談実人員は令和2年度を下回った。

## ③ 保育所の事業状況

令和2年度同様コロナ対応から地域子育て支援は中止した。また、令和3年度は行政指示により1日ではあったがコロナによる全体休園を行った。また、令和3年度は、5年に1度の福祉サービス第三者評価の受審の年であったが、東京都認可保育所平均を上回る結果が得られたほか、今後の保育事業充実に向けて、さらなる取り組み課題が明確になった。

## （2）組織強化への取り組み

### ① 業務負担の軽減と業務の効率化

テクノロジー（介護ロボット）の活用の手始めとして、弘済園においては、介護ソフトと連動した総合的なシステムの導入により、バイタルなど簡易的な記録入力の負担軽減と業務の効率化を図ったほか、一部階に見守りセンサーを導入し夜間帯の状態把握や巡回を減らすなどの取り組みを始めた。

## ② 定款の変更

東京都武蔵野市吉祥寺東町所在（旧岡田さんち）の土地について、基本財産の処分からスタートとし、所要の手続きを経て定款の変更を行ったほか、弘済園診療所についても保険診療可能な診療所とするため、所要の手続きを経て定款変更を行った。

## ③ 広報の充実

東京弘済園だより夏号（10号）・春号（11号）を発刊し、関係法人や近隣の団体、並びに行政等に事業の取組み状況について紹介した。

## （3）人材（財）の確保、定着・育成と離職防止に向けた取組み

ハローワーク等の公的機関を中心に募集に努めたほか、弘済園の正門前掲示板を有効活用したり、職員等による知人紹介などでき得る手法を用いて採用に努めたが、状況は依然として厳しく、外部の派遣会社や紹介会社を活用するなど人材確保に努めた。また、業者を招聘して外国人採用についての勉強会を行った。更には、若手を中心とした職場環境改善プロジェクトから提案された採用力強化と離職率低下に向けて、引越し費用の助成や新たな求人サイト *engage* への掲載等の検討を行った。若手の離職者も増えつつある中で、テクノロジー（介護ロボット）の活用を通じた業務負担の軽減に着手した。

## （4）災害等に対するリスク管理の取組み

昨年度に引き続きコロナ対応のための備品購入等に終始した。感染症対応を含めたBCPの策定に向けて引き続き取り組むこととした。

## （5）法人の将来像の策定に向けた取組み

未来プロジェクトについては、第3回から第12回まで開催し、浴室等大規模修繕に併せて行う事業の確認や職場環境整備（事務室備品の交換・5S活動）の検討を行った。また弘済会との共同研究プロジェクトにおいては、新規事業の展望や弘寿園の必要性・将来像について意見交換を行ったほか、弘済会からの発信で厚生労働省OBや東京都OBを招聘して介護保険の現状と課題や高齢者対策についての講演会を開催し制度の理解を深めた。

さらには、本館棟について大規模修繕がいいのか、建替えにするのか判断する基となるコンクリートの強度調査の実施を決定した。

## 2. 施設サービス事業

### 【特別養護老人ホーム・短期入所生活介護施設 弘済園】

施設利用率・・・94.0%

特別養護老人ホーム 利用定員・・・100名 利用率・・・94.8%

短期入所生活介護 利用定員・・・10名 利用率・・・86.6%

#### (1) テクノロジー（介護ロボット）の活用

##### ① 介護ソフトを中心とした総合的なシステムの導入

施設内全域でWi-Fi環境が整備されたことで、ナースコール設備の更新に合わせて、全職員がスマートフォンを携帯し、介護ソフトと連動することで、バイタルなど簡易的な記録入力の負担軽減と業務の効率化を図った。

また、夜勤者はインカムを装着し、他フロアへの応援要請や連絡等、スムーズな連携が可能となった。

##### ② 見守りセンサーの導入

2階の全ベッドに見守りセンサー（生体センサー）を導入し、利用者の覚醒状況を把握することで、夜間帯の状態把握や巡回を減らすなどの負担軽減に向けた取り組みを始めた。

#### (2) サービスマナーの徹底と不適切ケアゼロへの取り組み

① 虐待・不適切ケアを起こさないための取り組みとして、身体拘束委員会やフロア内において不適切ケアと思われる対応についての話し合いを行い、対応策を検討した。

② 6月に「認知症の理解について」の研修、8月に『精神介護～現場の「困った」の解消を目指して』をテーマとして、白梅学園土川教授によるオンライン研修を実施し、知識と理解を深めることで、少なからず、利用者対応に反映させることができた。

③ 職員個々のチェックリストによる振り返りと、それを元にした上位職員との面接を年2回（上半期・下半期）実施し、助言と個別指導が行われた。また、主任を中心として行ったサービスマナーの良い職員を互選する取り組みは、テーマを絞ったり投票の仕方を工夫して継続的に取組んだが、選ばれた職員の励みになったり、丁寧な対応を意識付けられるなど、良い効果を生んだ反面、モチベーションの維持に繋がりにくい職員もおり、取り組み

の方法について今後検討することが必要となった。

### (3) 利用者の生活における余暇の充実

#### ① クラブ活動の休止と対応策

コロナ禍により、クラブ活動は引き続き休止となった。ただし、参加者の多い書道クラブでは講師のお手本を基に担当の職員の見守りのうえ、仕上げた作品を法人の敬老作品展に出展したり、フロアに展示したりするなど、利用者の楽しみの機会とした。

#### ② 外部ボランティアの訪問の休止と新たな試み

外部の方の施設内へのボランティアを招いての行事は引き続き行えず、職員主体で実施した。季節ごとの定番のお花見会、納涼会、お月見会、クリスマスバー、新年会の他、毎月のお楽しみの機会として、外部ボランティアによるコンサートや落語などを企画し、コロナ感染防止のため、利用者と直接の接触を避け、新たな試みとして会議室から各フロアにオンラインによるライブ配信を行って交流を図った。1月には地域の「牟礼囃子」の方々による「獅子舞とお囃子」を観覧席との距離をとるかたちで各フロアにて実演していただくことができた。職員が工夫した小規模企画として、グループ活動や制作活動をほぼ毎月実施し、利用者にとって楽しみの機会となった。

### (4) 感染症対策の強化

#### ① 感染症対策の徹底

利用者への感染防止を重点事項とし、市中の感染拡大状況により、適宜訪問系サービスの中止や発熱・咳などの症状を呈した職員（同居家族の体調不良も同様）の早めの就労禁止、発熱した利用者の迅速な隔離対応、介助中の不織布マスク・フェイスシールド着用、プライベートな旅行や家族以外での会食の禁止等の対策強化を図った。

#### ② ご家族・後見人等とのつながり

感染対策を図りながらも、ご家族の面会は窓越し面会・ライン面会を継続して実施した。面会に来られないご家族に対しては、担当職員から現況をお知らせした他、利用者の様子を広報紙の発行やブログの細目な更新により伝えられるよう図った。また看取りの方の面会では、ご家族の意向に寄り添い、面会日や時間の制限を設けずに、フェイスシールドや防護着の着用のうえ、いつでも面会できるよう配慮した。

③ 外部サービスの中止

訪問歯科、訪問マッサージ等の外部サービスは地域の感染状況を踏まえ、中止、再開を繰り返し対応した。

(5) 短期入所生活介護の利用状況

- ① コロナ禍で、急な利用取り消しや発熱による途中退所者が多く発生し、利用率は低調であったが、年間を通して事業を継続することができた。入所直前の体調の確認、および当日の1階でのチェック体制を強化し、発熱等、いつもと異なる状態が確認された場合は、速やかに利用を取りやめていただき、場合によっては受診を勧めるなど、徹底した対策をとった（利用途中であっても同様の対策をとっている）。
- ② 利用者に対しては、個別のニーズや心身状態に合わせた対応、環境づくり、レクリエーション活動の実施（ゲーム・歌・制作活動など）により、リピーターとなっていただけのように努めた。作業療法士による個別リハビリなどへの参加を促した。
- ③ 利用率は86.6%に留まった。利用率の低下は、①で述べたコロナ禍での感染予防の徹底が影響しているものと思われる。ただし、慎重を期しながら令和3年度も21名の新規利用者の受け入れを行った。
- ④ 新規利用者の開拓の一助となるよう、弘済通信（年3回）、東京弘済園だよりを年2回、居宅介護支援事業所に送付した。

**【養護老人ホーム 弘寿園】**

利用定員・・・50名 利用率・・・97.4%

(1) 新型コロナウイルス感染予防

コロナ感染予防対策として、入居者への手洗い、マスクの着用等の励行、職員のマスク、フェイスシールド等の使用や手洗い、消毒等の徹底、共用部の消毒、感染予防グッズの購入等を行った。また、コロナの感染状況を見ながら、通所系サービスや訪問系サービスの実施の有無の判断を行い、実施する場合は、来訪者にも検温、マスクや予防着の着用等をお願いし感染予防に努めた。そのため、職員の感染者は出たものの、入居者への感染は無かった。

(2) 生活の質の向上と精神面の安定

コロナ感染予防のため、感染リスクの高いデイケアへの通所やカラオケ等

のクラブ活動、外出行事は中止した。利用者によるボランティア活動、デイサービスへの通所、近隣への買い物等は、利用者の精神面に配慮して感染者数の動向を見ながら極力実施できるように配慮したが、感染拡大により中止とした期間も長く続いたため、ストレスを感じている入居者は多く見られた。ストレス緩和のために、園内での楽しみとして出前をとることや食に関する行事を多く行った。また、ご家族と窓越しで面会ができるように配慮したが、精神科病院への入院者が15名（うち4名は複数回あるいは長期で入院）おられ、精神疾患による退所者も令和2年度よりも増加した。

### (3) 身体機能の維持、向上への取り組み

身体機能低下の恐れがある入居者には、コロナの感染状況を見ながら通所・訪問リハビリを極力実施していたが、通所先等でのコロナ感染が相次いだことや市内の感染者数の増加等により、1月中旬以降は弘済ケアセンター以外のデイサービスの通所を休止した。そのため、園庭や廊下の歩行の促しやラジオ体操等を実施し、筋力低下予防に努めた。令和3年度は明らかな筋力低下による退所者はいなかったが、身体機能が落ちてきている方は増加傾向にある。

### (4) 業務や勤務体制の見直し

入居者の重度化やコロナの影響により業務量が増加したため、介護保険サービスの利用や共用部の清掃・消毒等の外部業者利用を積極的に行った。また、特に業務的な負担の大きい朝の時間帯に早番専従のパート職員を採用し、安全に業務が遂行できるようにした。

### (5) 職員の資質と意欲の向上

コロナ感染予防上、外部での研修参加が難しかったため、入所3施設合同で実施した感染症、身体拘束、虐待、事故防止、看取りに関するビデオ研修に参加した。また、スキルアップシートを用いて緊急時対応、サービスマナー、個別支援に関する振り返りを行った。

## 【ケアハウス 弘陽園】

		施設利用率・・・	94.4%	
一般型	利用定員・・・	20名	利用率・・・	90.0%
介護型	利用定員・・・	40名	利用率・・・	96.6%

## (1) 感染症対策の強化

### ① 体調不良者への対応

コロナの対応として、熱などの症状のある利用者及び職員はすみやかに検査を受け、隔離対応を行なった。また体調不良の職員、あるいは家族が体調不良の場合は、自宅待機を行い感染拡大を防いだ。

### ② 接触感染の防止

一般型、介護型ともに日々の消毒、アクリル板の設置、ソーシャルディスタンスの確保、面会の制限、行事の工夫などを行った。面会の制限は、窓越しでワイヤレスインターフォンを使用した面会から 11 月にはアクリル板を使用した面会をしていたが、第六波の拡大により再度窓越し面会とラインのビデオ通話面会に変更した。新しい生活様式として、保育園との交流も窓越しで対応した。

### ③ 感染症対策の周知

一般型は、できるだけ通常に近い活動ができるよう感染症対策の啓発活動を日々行った。家族との会食は禁止であるが、買い物などの外出、一人での外食は認めるなど、新しい生活様式にあわせた対応も行った。また啓発活動として、手洗い講習会も行った。

介護型では、感染症対応マニュアルの見直しを行い、感染症発生時（疑いも含め）に、より適切な対応ができるようゾーニング訓練も実施した。

## (2) 介護型

### ① コロナ禍におけるユニットケアの実践による個別ケアの充実

コロナ予防のため、クラブ活動は長らく休止していたが、感染者がおさまった 10 月からクラブ活動を一部再開した。しかし、再度コロナ感染症の拡大により休止したが、講師の協力を得て書道絵手紙のお手本をいただき、職員によるクラブ活動も開始した。訪問マッサージも中止となりその代替えケアとして、職員がその方にあった個別ケアに積極的に取り組んだ。令和 2 年度末から主に一般型利用者対象で開始した移動スーパーにも介護型利用者が買い物にいける体制を工夫し、活用しはじめた。新年会は、感染が落ち着いていた時期でもあり、感染対策を行い、久しぶりに利用者の方に外部の生演奏を楽しんでいただいた。

### ② サービスの充実

令和 3 年度から、薬局の居宅療養管理指導のサービスを導入し、薬剤師

との連携をはかるとともに薬のセッティングに関しての業務負担の軽減をはかった。

③ 重度化に対応した職員のスキルアップ

ユニット会議や医務室会議では、抱える課題に即したミニ研修を開催した。また委員会が中心になって研修を企画し、さらに感染で自宅待機した職員には、動画研修を積極的に行った。第三者評価を今年度受審し、質の高いサービスにむけての材料を得たので令和4年度に活かすこととする。

④ アドバンス・ケア・プランニング(以下「ACP」という。)の積極的取り組み

看取り期をご本人やご家族が満足いく形で過ごせるよう、看取り期に入る前から担当者会議や居室訪問などを活用し、ご本人やご家族の意向を確認し、職員とともに話し合える仕組みづくりを検討した。看取りケアについては、令和3年度8名の方を見送った。看取り期の方には、感染症対策をしてご家族との面会を積極的にしていただいた。ご家族のアンケートにおいても、コロナ禍でも最期に一緒に過ごすことができ大変良かったという言葉が多く寄せられた。

(3) 一般型

① 介護予防に向けた対応

要支援認定利用者が9割近くになり、生活の支障に関しての相談ごとが増加した。特に介護型移行直前の利用者は介護量も増加することから、外部サービスでは担いきれない細やかなサービスの提供に努めた。介護予防として、季節のイベント、脳トレの活動、オンライン体操、クイズラリーのほか、利用者からの要望が多かった絵手紙の活動も開始し好評を得ている。

令和3年度は4名の方が要介護状態となり介護型に移行した。

② 外部サービスの利用促進・保証人との連携

外部サービスは、ケアマネジャーと連携をとりながら、積極的に活用できるよう働きかけた。また保証人との連絡も頻繁に行った。海外在住の家族とは、メール以外にも、Zoomによる面談なども行った。

### 3. 地域サービス事業

#### 【弘済ケアセンター・けやき苑 共通事項】

##### (1) 通所介護事業の実施状況

東京都では令和3年度も蔓延防止等重点措置が適用されるなど、コロナ対策を余儀なくされた1年であったが、引き続き感染症対策について考えられる対応を徹底した。その成果として、弘済ケアセンターやけやき苑では施設内感染は発生せず経過している。

ただし、家庭内感染によって利用者、職員ともに数件の感染者が発生しており、利用の中止や就業禁止の措置を取らざるを得ない状況はあった。また、利用者が利用している他事業所での感染者発生によって、当センターの利用を自粛していただくなど、他事業所の感染状況による影響もあった。そのため、令和2年度よりは緩やかではあったものの、利用率への影響は大きかった。

介護報酬改正への対応としては、個別機能訓練のやり方を工夫するなどして、積極的に加算を算定したほか、科学的介護推進体制加算などの新たな加算も算定した。9月30日までのコロナに関する上乗せ加算や、感染症災害3%加算など、コロナによる臨時的加算も可能な限り算定した。

##### (2) 介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況

コロナに関する状況は、比較的自立度が高い介護予防日常生活支援総合事業においても通所介護事業と同様であった。

また、国基準型では9月30日までのコロナに関する上乗せ加算を算定した。

##### (3) 認知症対応型通所介護事業の実施状況

一般や総合事業の通所介護利用に比べると、家族等の介護負担の大きさもあってか、コロナ禍においても利用控えは少なかった。また、一般の通所介護利用者の中で、認知機能の低下により、認知症対応型が適している方には、サービスの効果を説明し、積極的に移行を働きかけた。

「運営推進会議」は、令和2年度に引き続きコロナ対策のため対面を断念し、年間2回書面開催とした。

##### (4) 居宅介護支援事業の実施状況

コロナの影響で、通常の訪問によるモニタリング訪問や関係者が集まって

のカンファレンスの開催を制限せざるを得ない状況があった。特例措置で許容される範囲において、電話やFAX、メール等のツールを活用して運営基準上の必要な対応を継続した。訪問の際も、マスクやフェイスシールドの着用、玄関先での短時間の面会など最大限の配慮を行った。

事業者連絡協議会の企画や地域包括支援センターのケア専門職交流会へは、Zoomなどを積極的に活用して参加した。

#### (5) 感染症予防対策の強化

令和2年度同様、感染症対策として、利用者・職員とも、朝の検温、入館時の手指・靴底消毒、マスク着用を継続している。非接触型体温計を準備し、送迎車両乗車時に、検温とアルコールによる手指消毒を実施している。センター内では密にならないよう、活動部屋、実施体形、実施内容を工夫、こまめに窓を開けて換気を実施し、食事・お茶は同じ向きに席を配置、向い合う場合は斜め位置としアクリルボードを設置している。食事、お茶等マスクを外す場面では、職員はフェイスシールドを装着している。テーブル、椅子、トイレ、手すり、湯飲み等食器を定期的（なるべく使用の度に）に消毒している。さらに、夜間、活動部屋毎にオゾン発生装置で消毒・殺菌している。

感染症対策の徹底の効果か、インフルエンザやノロウィルスの発生はなかった。

また、利用者へのワクチン接種を行うなど、接種促進の支援を行った。

#### (6) 危機管理の強化とサービス向上の取り組み

「ヒヤリハット・事故報告書」に挙げられた事案については、職員会議で取り上げ、原因の分析と再発防止策の検討を行った。

「苦情」については、通所介護でのコロナに関するセンターの対応（利用自粛のお願い）に関する苦情などがあったが、いずれの事案についても、職員会議で取り上げ、事実関係の確認のみならず、対応時の職員の言動、家族側の受け止め方や心情について、時間をかけて意見交換を行った。

両センターとも、利用者の満足度を確認し、利用者及びご家族の意見・要望を聞き取ることを目的に、サービス内容に関するアンケート調査を実施した。

## 【弘済ケアセンター】

通所介護事業（総合事業を含む）	利用定員…40名	利用率…53.8%
認知症対応型通所介護事業（介護予防を含む）	利用定員…12名	利用率…71.7%

### （1）居宅介護支援事業

令和2年度に定年退職した職員の補充ができず、欠員のまま1年が経過したため、実施件数がその分減少している。またコロナの感染拡大に伴い、市内の事業所でも職員や利用者、利用者の家族に陽性と判断される者が散発したため、必要な情報の収集に努め、利用者の安定した生活を継続するための支援・調整を行った。

### （2）通所介護事業

#### ① 通所介護

コロナ禍の影響が大きい中、新たに取り組んだ理美容サービスの導入や月替わりの企画活動の導入の効果もあり、利用率は微増している。

理美容サービスは月1回、訪問理美容事業者に依頼して実施している。回を重ねるごとに利用希望者が増え、利用回数の増（曜日外の利用）につながっている。

月替わりの企画活動では、家族や友人にプレゼントできるレジンやハーバリウムの小物・アクセサリ作りや、スノードーム、水引のストラップ作りなどの、製作を中心に行った。家族や友人へのプレゼントのほか、市内ケアマネへのプレゼントを行っており、好評を得た。

#### ② 認知症対応型通所介護

コロナ禍でありながらも年間延べ利用者数は、令和2年度比で125.4%増となっている。一方で、重度化により入浴のニーズが高まったことで、当センターを終了し、他事業所への移行を余儀なくされたケースが4件、同じ理由で利用回数を減らして他事業所を利用したケースが2件あった。これは年間実利用者数33名中2割弱を占めており、特に入浴のために1割強の利用者が終了していることには危機感を感じた。

理美容サービスは認知症対応型でも行った。通所介護同様に、好評を得ている。

また、日常では令和2年度に引き続き感染症予防対策を十分に行いながらの活動展開となったが、できるだけ普段の安心できる雰囲気を感じてい

ただけるように、職員の関わり方など、特別な努力と工夫をし、利用者個々の”今できること”を発揮できる機会や場面作りを行った。

### (3) 委託事業

#### ① 配食サービス

マスクやフェイスシールドを装着しての訪問など感染症対策をしつつ、事業を継続した。

新規で利用開始された利用者から「とても美味しい」「盛り付けも素敵」との感想をわざわざお電話いただくなど、内容も好評であった。

#### ② 高齢者生活援助員派遣事業

コロナ対応の一環として、毎月定例の談話室での入居者同士の交流企画やお花見等の行事を実施できなかった。センサーや非常通報装置等の機器の活用や日常の観察による見守りに努め、居室の訪問等対面による見守り活動は、必要最低限にとどめた。

#### ③ 高齢者・障がい者言語リハビリテーション事業

言語聴覚士による言語訓練においては、個別に対面する必要がある、さらには表情や口唇の動きを見る必要もあることから、アクリルボードを介して対面することに加えて、利用者にもフェイスシールドをつけてもらって訓練を実施している。また、感染症対策の観点から、複数の利用者によるグループ訓練も緊急事態宣言中は中止した。

#### ④ 一般介護予防事業

従来の「はつらつ体操」は令和2年度が緊急事態宣言の影響で一年間中止となったが、その間に三鷹市と協議を重ねた結果として、はつらつ体操は終了し、代わって「うごこっと体操チャレンジトレーニング」としてリニューアルしての再開となった。弘済ケアセンターでは引き続き牟礼コミセンと井口コミセンでの事業を受託した。8回を1クールとして、年間4クールの予定であったが、やはりコロナの影響で1クール目は中止となった。2クール目から4クール目は感染防止対策を十分に講じた上で実施した。地域のハイリスクの高齢者を対象に、通いの場づくりの一環として三鷹市や地区担当包括支援センターと協力しながら事業を運営し、参加者の自主グループ化を図るなど、一定の成果を得た。

フレイルについては、引き続きほんわ会（牟礼）、あじさい会（井の頭）、つくし会（井口）の三か所を受託した。蔓延防止等重点措置などの影響で

5月から約2か月間休止したが、7月以降は、感染症対策を徹底しつつ事業を再開した。参加人数によっては、より広い部屋への会場の変更、半分の人数ずつ前後半に分けて実施など、運営上の工夫もした。

⑤ 脳の健康教室（認知症予防教室）

令和2年度、緊急事態宣言等により休止していた脳の健康弘済園教室（はなまる教室）の事業は、健康推進課の方針によりそのまま事業終了となった。

**【三鷹市高齢者センターけやき苑】**

通所介護事業（総合事業を含む）	利用定員…50名	利用率…66.8%
認知症対応型通所介護事業（介護予防を含む）	利用定員…12名	利用率…60.8%

（1）経営基盤の確立

コロナの影響で、地域住民との交流を図る事業は中止せざるを得なかった。施設の老朽化に伴い、設備等に補修工事が必要な個所が増え、その都度三鷹市と相談しながら進めた。

令和4年度にエレベーターとボイラーの改修工事实施に向け、令和3年度は具体的な調査を行った。

（2）居宅介護支援事業

これまで兼務体制であったが、令和3年度より専任ケアマネジャーを配置した。

折しも市内の居宅介護支援事業所の閉鎖がかさなるという時期で、専任を配置したことで、閉鎖事業所からの受け入れ、地域包括支援センターからの受託等により、実績は令和2年度比より1.5倍増となった。地域包括支援センターを併設している居宅介護支援事業所として、今後も体制を維持していきたい。

（3）通所介護事業

① 通所介護

コロナの影響が続く中、コロナ前の状態にまで回復するには至らなかったが、市内の事業所で感染者が続く中、利用者、職員からの感染者がなく過ごせたことは幸いであった。

感染予防のため、外出活動や例年実施している行事的な活動、地域との

交流は令和3年度も自粛せざるを得なかった。その中でも工夫をしながら、活動を継続した。

様々な制約が続く中での実施であったが、感染対策を徹底し、工夫を凝らしながら目標達成の満足感や充足感が得られるよう支援した。

## ② 認知症対応型通所介護

令和2年度は、マスク着用や密を避ける、大声を出さない等の理由を理解できず、混乱により、不安や不穏になる利用者も見られたが、徐々に落ち着きも見られるようになった。

外出活動や調理活動等の活動は自粛したが、運動プログラムやその他のプログラムや個別対応等工夫しながら活動を実施し、心身機能の維持・向上・活性化を目指したプログラムを展開した。

## ③ 食事サービスの委託

月1回の給食会議や日常の検食等、業者側との意思疎通を密に行い、連携を円滑に行いながら、質の高い給食の提供を目指した。

## (4) 設備・建物点検・補修

照明器具のLED化を計画的に進めていたが、コロナの影響で部品が不足し、確保できなかったため、三鷹市とも調整し、供給のある部品で対応できる箇所のみに対応となった。

## 【東部・西部地域包括支援センター 共通事項】

### (1) 総合相談・支援

コロナの影響により地域活動が停滞したが、ほのぼのネットの定例会・地域ケアネットワークや地域の自主グループなど、様々な活動に顔を出しながら働きかけ、ネットワーク構築や情報共有・情報提供を行い、連携体制作りを進めた。

東部では、年間相談実人数は、921人。年間新規相談者は、513人と令和2年度より減少した。これは、令和元年度に始まった「あんしんキーホルダー」の登録者が、令和元年度の335人から令和2年度は79人となった影響で、一般相談者は、令和2年度より増加している。

西部では、年間相談実人数は、898人。年間新規相談者は、232人と令和2年度より減少した。

年々複合的な課題を持つ相談ケースが増加し、より他機関との連携を強化しながら対応を行った。

## (2) 包括的・継続的ケアマネジメント

7包括の主任介護支援専門員が協働して、毎月地域の事業者向けに地域包括支援センターの活動報告やケアマネ支援を目的に、包括ニュースの発行を継続した。

市内3地区に分かれてケア専門職交流会を継続開催し、ケアマネジメントのスキル向上、医療機関等の多職種を含めた支援体制の拡充・強化を図った。

東部では、ICTを活用したオンラインでの連携、口腔ケア、消費者被害について消費者活動センターとの連携、身寄りのない高齢者支援、失語症のある当事者への支援をテーマに開催した。

西部では、ACPに関する研究、コロナ禍の連携や対応工夫、ケースマネジメント（訪問看護、福祉用具、居宅介護支援事業所から連携課題）、総合事業に関する研究等をテーマに開催した。また、コロナ禍での迅速な情報共有の課題に関しては、事業者連絡会との協力により、「三鷹かよおっと」を通じた感染状況報告書作成の取り組みを通じて、コロナBCPの初動期の動きに関する地域の仕組みづくりに協力し、稼働を開始した。

個々の事例について、介護予防支援計画変更時に、委託事業所を含め、アセスメント適正化へ向けた相談支援に努めた。

居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員が、ケア専門職交流会で、グループワークファシリテーターとして参画することを通じて、地域におけるケアマネジャー間の横断的なネットワーク構築を側面的に支援した。

また、令和3年3月に立ち上がった「三鷹ケアマネジメントを考える会」に参画し、三鷹市のケアマネジメントの指針構築、ケアプラン点検の在り方の検討を行った。

## (3) 権利擁護

例年対面で行っている事業所向けの虐待出張研修は、コロナ禍でも対応できるようZoomを活用したオンラインでの研修を検討し、3事業所へ実施した。また、啓発用のチラシを介護保険ポータルサイトであるAyamuに掲載した。

権利擁護センターみたかとの連絡会では、障がいの支援を学ぶ機会として、三鷹市障がい者自立支援センターゆーあいの「金銭管理支援事業」について

勉強会を実施。身寄りのない高齢者への支援（特に金銭管理や死後事務）について、既存の制度や他市の先行事例を調べ、また収集した個別事例も含めて課題の抽出を行った。まとめたものは包括職員向けに資料作成を行い共有した。

三鷹市と権利擁護センター、各地域包括職員資質向上を目的に、「セルフネグレクトの人への意思決定支援とか機関連携」の研修を実施。2回目の「身寄りのない高齢者への支援」をテーマにした研修は、コロナの影響で令和4年度へ延期となった。

社会福祉士会の会議では、各包括で対応した虐待事例の共有や、困難事例などの事例検討を隔月で開催し、事例の分析や対応方法の検討などを行った。

#### （4）介護予防ケアマネジメント

東部では令和3年度から地域の訪問看護事業所と連携し、気軽に相談できる場所として、地域住民向けに「くまちゃん保健室」を毎週企画、月に1回はイベントも実施した。西部では、「いのじん」で、身近な地域資源を紹介することで、コロナフレイルや鬱予防を啓発した。各号約1,400部を配布した。西部住区の機関紙「コミュニティにしみたか」では、包括支援センター広場というコラムを毎号担当し、資源紹介や健康啓発の記事を掲載した。

近隣の医療機関に連携窓口みたかの担当職員とともに出向き、相談窓口の案内とともに「じもしる」「いのじん」を配布し、定期的な訪問により顔の見える関係作りを目指した。ほのぼのネット、地域のサロンや体操教室にも、適宜「じもしる」「いのじん」配布した。令和3年度も、集まる機会が作りにくい状況もあったので、戸別訪問や手紙等の工夫をしながらの見守り体制を構築していった。

#### （5）介護予防支援

介護予防・日常生活支援総合事業のサービスのみを利用する場合は、手続きが簡素化される三鷹基本チェックシートによる事業対象者利用を、引き続き推奨した。月平均請求件数は、東部は231.7件で、令和2年度の217.7件よりも増加しており、コロナの影響により、フレイル状態や認知機能・心身機能の低下により介護申請をされる利用者が増加し、サービス利用に繋がったと考えられる。西部では、192.7件と令和2年度191.7件とほぼ同数であった。

居宅介護支援事業所への業務協力も依頼しているが、他包括も同様に委託

を推進しているため、受け入れ事業者が厳しい状況は変わらない。

総合事業に関する次期介護保険事業計画へ向けた仕組みづくりに関して、意見交換の場に参加し、積極的に協力した。

## (6) 包括的支援事業

### ① 地域包括ケア会議

第1層地域包括ケア会議は、東部、西部共に2回開催した。

第2層地域包括ケア会議は、東部では、「小地域での地域課題の共有（UR牟礼団地との情報交換）」「防災を切り口とした高齢者の見守り・地域づくり」をテーマに開催した。UR牟礼団地との情報交換は、UR管理組合より定期的な情報交換会が出来ないかとの相談を受け、定期開催に結び付いた。団地内の課題を共有し、孤独死が数件あったことを受けて、75歳以上の見守り訪問を行った。防災に関して、令和4年度は「避難行動要支援者名簿」が提供されるため、取り扱いや活用方法について、地域の支援者と一緒に検討していくために継続的に行っていくこととした。西部では、「老い支度～元気なうちから地域の中で～」というテーマで、老い支度に取り組みやすい切り口を提示しつつ意見交換を行った。西部では民生委員とほのぼのネット員と情報共有のためグループワークを12月に1回開催した。

第3層地域包括ケア会議は、市の主催する「取りまとめの会」に参加し、令和2年度までに出された地域課題の整理を行い、認知症施策、まるごと相談窓口について検討し、第3層への地域課題としてまとめる作業を行った。

### ② 在宅医療・介護連携

多職種交流会は、「コロナ感染拡大予防の取り組み～実践編～」と「多職種連携のいろは～在宅療養に関わるサービスを知ろう！～」というテーマで、年度2回開催した。多職種WGの代表として、開催に向けた調整を行った。

「連携窓口みたか」と連携し、在宅医療・介護連携に関する相談支援体制や在宅医療と介護が切れ目なく提供される体制の構築に引き続き取り組んだ。三鷹市在宅医療・介護連携推進協議会及び検討部会への参加を通じて積極的に協力をした。

医師会の取り組みとしての医療・介護関係者の非公開型コミュニケーション

ョンツールであるMCS運用検討会に参加し、ICTを活用した連携やケアマネジメントの推進に協力した。

### ③ 生活支援体制整備

コロナ禍により地域の活動運営も不安定な状況が続いている。コロナの感染者数の増減により、活動の中止や再開などその都度の対応が必要となっている。地域サロンの関係者も密を避ける工夫をしながら、活動運営や取り組みを行っており、相談を受けながら側面的に支援を行っている。

健康推進課の介護予防事業「うごこっとチャレンジ」が3クール実施された。「うごこっと体操」を活用し、終了者のその後の活動の場として、西部東部共に自主グループの立ち上げ支援を行った。自主的な運営が継続して行えるよう、参加者と一緒に検討を行っている。

### ④ 認知症施策

認知症にやさしいまち三鷹の事務局会議7回、実行委員会2回に出席。

令和2年度にコロナ禍で行えなかった市民向けの啓発イベントを企画。認知症当事者による講演会を企画したが、登壇者の都合（体調不良）により急遽中止となった。

認知症サポーター養成講座は対面で7回実施、まちゼミでも行った。みたか認知症キッズサポーター養成講座は2回企画したが中止、認知症サポーターフォローアップ講座も年明けに企画したが、コロナ感染者数の増加により中止となった。

東部ではアウトリーチ事業を活用し(1件)、カンファレンス・自宅訪問・受診同行などの段取りを経て、医療や介護保険サービス利用に繋げることが出来た。

認知症初期集中支援チーム打ち合わせ会に出席し、事業が市民に有効に活用されるように、啓発やニーズとのマッチング、展開方法などを検討した。

西部では、認知症疾患医療センターが事務局となる北多摩南部認知症連携会議に参加し、コロナ禍の課題を共有した。

三鷹市認知症地域支援ネットワーク会議の設立には、準備会から参画し、内容や参加メンバーの検討等に協力した。令和2年度に設立された後は、包括代表かつ本会副委員長という立場で協力した。

⑤ 共生社会の実現を見据えた取り組み

数年来継続している三鷹市障がい者地域自立支援協議会相談支援部会との連絡会では、企画会から参画し、コロナ禍の支援体制について相互理解を図った。また、例年実施している生活福祉課との意見交換会も行い、連携強化を図った。

⑥ 三鷹市あんしんキーホルダー

地域住民に対しチラシを配布し周知に努め、保健室やサロンなど地域での、あんしんキーホルダー登録会も開催した。東部で79人、西部で47人を登録した。

**【三鷹市東部地域包括支援センター】**

(1) 地域ケアネット東部

コロナの影響により、サロン活動や会議も不定期開催となった。地域ケアネット東部のチラシ作成や地域資源をまとめたマップ等の作成の情報発信チームに継続参加した。

(2) 地区公会堂での相談サロン、出張相談や体操教室、東京弘済園まつり

コロナの影響のため、開催を断念した。

(3) 地域資源の紹介

東部包括の機関誌として「じもしる」Vol.7「認知症について考える」を1回発行した。認知症専門クリニックの精神保健福祉士や地域の訪問看護ステーションの看護師（認知症ケア専門士）に協力してもらい、より具体的な内容を伝えることが出来た。

**【三鷹市西部地域包括支援センター】**

(1) 地域ケアネットにしみたか

コロナの影響が長期化する中で、活動再開の意見交換を重ねつつ、工夫した取り組みを開始している。また、密を避ける形で屋外でのラジオ体操は、地域ケアネットでの定例開催となり、ほのぼのネットの活動と連動し、圏域内に広がっている。

## (2) 地域活動

地域サービスデーについては、コロナのため開催を断念した。また、コロナ禍でオンラインのニーズの高まりに合わせ、高齢者がスマホやZoomを活用するための講座（入門編）を開催した。スマホの活用に関しては、多くの反響があり、関心の高さとニーズを把握出来た。

## (3) 広報紙「いのじん」

広報誌「いのじん」は、地域でも浸透して来ており、記事に関する反響の声も、多く寄せられている。取材や配布が地域住民にかかわるきっかけとなり、集まり場の紹介により、地域住民と活動の場をマッチングさせている。令和3年度は、コロナフレイルやコロナうつ予防の取り組みを推進する為に地域資源を積極的に紹介した。

#### 4. 弘済保育所（おひさま保育園）・食事サービス課・総務課

##### 【 弘済保育所（おひさま保育園） 】

利用定員・・・60名 利用率・・・112.6%

##### （1）高齢者施設との世代間交流

令和3年度もコロナ拡大防止策として各施設との直接触れ合う交流事業は取りやめた。しかし、夏まつりでは令和2年度と同様に「山車」や「お神輿」の練り歩きを弘済ケアセンター側道で行い、高齢者の方に窓越しで観覧をして頂いた。また、敬老の日祝賀会用に園児よりビデオメッセージ(DVD)を作成し各施設にて上映し絆を深めた。

##### （2）地域子育て支援

コロナ拡大防止の観点より子育て支援事業を実施することが出来なかった。一時預かり事業については、育児家庭支援の高いニーズと、社会的意義の重要性から感染予防に留意した上で可能な限り受け入れに努めた。

##### （3）新保育所保育指針の再確認

日々の保育の中で子どもの気持ちに常に寄り添う事を心掛けながら、保育にあたるよう努めた。年間計画に位置付けられる「全体の計画」や各指導計画を職員会議等により周知、理解するように努めた。

##### （4）保育者の資質向上

保育実践や研修等を通じて保育の専門性を高め、職員同士の共通認識を持った取り組みに努めた。また、保育者の一層の資質向上を図るため、東京都保育士等キャリアアップ研修を活用し、保育者としてのスキルアップに努めた。

##### （5）事故防止対策の強化

毎月行われる職員会議の中で、ヒヤリハット報告書の事例を検証し保育の振り返りを行なうとともに事故要因について対策を話し合い、事故件数の減少に取り組んだ。

##### （6）第三者評価の受審

第三者評価の結果を真摯に受け止め、特に優れている点・さらなる取り組みが期待される点等を職員一人ひとりが再度確認し、評価で頂いた結果を今後の保育にどう反映させていくか、より質の高い保育を実現していくため何をすべきかなどについて中長期事業計画の中に活かし保育の質の向上に努

めることとした。

#### (7) 新しい生活様式への対応

様々な行事が中止となる中、こどもたちの成長の姿を保護者の方々と共有すべく、入場制限やプログラム変更を行った上で運動会やおひさま劇場を実施した。また、保護者との個人面談のほか、全体懇談会は行わず臨時の資料等を発行し、保育所方針への理解を得られるように努めた。

### 【食事サービス課】

#### (1) 栄養ケアマネジメントの実施

医務室及びケアワーカーとの緊密な連携のもと、入居者の身体状況に応じた栄養ケアプランの達成度を把握するため、体重測定を毎月1回実施、実際の食事摂取状況確認のためのラウンド、モニタリングを行い、食事摂取状況の把握に努めた。利用者の状況に応じたプランを検討し、栄養状況改善に努めた。

また、医師の指示のもと、治療食の提供を行い栄養改善に努めた。

#### (2) 食事内容の充実

入居者の希望メニューや季節の食材を使用し、バランスの取れた食事を予算内で提供できるように、価格変動を見ながら良い物を安価で仕入れ、提供することに努めた。行事食では、コロナ禍でも食事が楽しめるよう食器等にも配慮し実施するように努めた。

嚥下機能低下の利用者の状態に合わせ、より食べやすい食形態のソフト食を提供し、誤嚥や食べこぼしも減少し、摂取量の確保につながったが、ソフト食の摂取状況に個人差があったことから、今後も引き続き、ソフト食の必要性や嚥下機能状態を考慮しながら実施を検討していく。

#### (3) 衛生管理

定期的に課内会議を行い、厨房内の衛生及び食中毒・感染症（新型コロナウイルス・インフルエンザ・ノロウイルス）の予防、対策について話し合い、発生や感染防止に取り組んだ。

## 【総務課】

- (1) 部門間の連携強化による事務の効率化及び設備管理体制の整備  
少額事務用品の購入先統一化による経費削減を図った。
- (2) 関係法改正への対応
- ① 職員給与規程の改正（国施策の介護処遇改善加算ⅡからⅠへの変更に伴う加算額を活用した夜勤手当の増額）
  - ② 育児・介護休業等に関する規則の改正（介護休暇の取得日数増）
  - ③ 育児・介護休業等に関する規則の改正（子の看護休暇の取得日数増）
  - ④ 経理規程の改正（診療所の事業開始に伴うサービス区分へ「診療所の事業」を追加
  - ⑤ 育児・介護休業等に関する規則の改正（有期労働者の育児・介護休業除外者の明確化・育児休業の円滑な取得及び職場復帰支援の新設等）
  - ⑥ 職員給与規程の改正（昇給所要期間の新設、介護職員処遇改善補助金の新設）
  - ⑦ 個人情報保護規程の改正（個人情報保護法の改正）
  - ⑧ 経理規程の改正（随意契約の上限価格設定、随意契約の3社以上の業者見積もり明記）
  - ⑨ 育児・介護休業等に関する規則の改正（出生時育児休業の創設、育児休業の分割取得等）
- (3) 財務規律の強化  
東陽監査法人から会計指導を受け、新会計基準に沿った財務運営に努めた。
- (4) 実習生・ボランティアの受入れの強化  
コロナ禍ではあったが、防止策を講じながら、今後の社会福祉専門職の後継者育成を目指し、社会的責務として、社会福祉士・作業療法士・看護師・保育士等の各大学・養成校からの学生受け入れを引き続き行った。